原水検査（清涼飲料水の製造基準）　ミネラルウォーター類

検査項目＼検査セット		処理方法		
		殺菌（無）二酸化炭素圧力20℃、98kPa未満のもの	殺菌（無）二酸化炭素圧力20℃、98kPa以上のもの	殺菌又は除菌を行うもの
1	大腸菌群	○	○	○
2	*腸球菌*	○		
3	*緑膿菌*	○		
4	芽胞形成亜硫酸還元嫌気性菌	○		
5	細菌数	○	○	○
項目数		5	2	2

原水検査（清涼飲料水の製造基準）ミネラルウォーター類、冷凍果実飲料及び原料用果汁以外の清涼飲料水

検査項目＼検査セット		処理方法		
		殺菌（無）二酸化炭素圧力20℃、98kPa未満のもの	殺菌（無）二酸化炭素圧力20℃、98kPa以上のもの	殺菌又は除菌を行うもの
1	大腸菌群	○	○	○
2	アンチモン	○	○	○
3	カドミウム	○	○	○
4	水銀	○	○	○
5	セレン	○	○	○
6	銅	○	○	○
7	鉛	○	○	○
8	バリウム	○	○	○
9	ヒ素	○	○	○
10	マンガン	○	○	○
11	六価クロム	○	○	○
12	シアン(シアンイオン及び塩化シアン)	○	○	○
13	亜硝酸性窒素	○	○	○
14	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	○	○	○
15	フッ素	○	○	○
16	ホウ素	○	○	○
17	*腸球菌*	○		
18	*緑膿菌*	○		
19	亜塩素酸			○
20	塩素酸			○
21	クロロ酢酸			○
22	クロロホルム			○
23	残留塩素			○
24	四塩化炭素			○
25	1，4－ジオキサン			○
26	ジクロロアセトニトリル			○
27	1，2－ジクロロエタン			○
28	ジクロロ酢酸			○
29	ジクロロメタン			○
30	ｼｽ－1,2－ジクロロエチレン及びﾄﾗﾝｽ－1,2－ジクロロエチレン			○
31	ジブロモクロロメタン			○
32	臭素酸			○
33	総トリハロメタン			○
34	テトラクロロエチレン			○
35	トリクロロエチレン			○
36	トリクロロ酢酸			○
37	トルエン			○
38	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			○
39	ブロモジクロロメタン			○
40	ブロモホルム			○
41	ベンゼン			○
42	ホルムアルデヒド			○
43	有機物等（全有機炭素）			○
44	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)			○
45	味			○
46	臭気			○
47	色度			○
48	濁度			○
49	芽胞形成亜硫酸還元嫌気性菌	○		
50	細菌数	○	○	○
項目数		20	17	47

株式会社　北陸環境科学研究所